

教職員の宿直、日直の勤務を軽減することにより、教職員本来の教育活動に専念できる体制をつくることは、望ましいことであり、国としても昭和43年以来補助を行い、無人化の施策を進めてきている。

本県においても昭和42年度以来宿日直代行員の制度を採用し、そのため必要経費の補助を行ない、教職員の勤務の軽減と勤務条件の改善に努力している。

昭和48年度の概況は次のとおりである。

小・中学校における宿日直の状況

昭和48年5月調査

調査事項	宿 直		日 直		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
学校総数	709	282			
教職員が宿日直を行っている学校	55	46	66	45	
内 訳	毎回教職員のみが行っている	2	3	2	1
	毎回教職員と用務員とで行っている	1	0	0	0
	教職員が行っている日もあるが他の人が行っている日もある	45	39	57	40
	教職員のみが行っている日もあるが無人の日もある	7	4	7	4
教職員が宿日直を行っていない学校	654	236	643	237	
内 訳	校内に人がいない	200	61	216	76
	宿日直を行っていないが校内に学校職員の住居がある	166	51	226	69
	警備員が宿日直を行っている	4	4	0	0
	用務員が宿日直を行っている	22	13	31	17
	警備員・用務員が宿日直を行っている	0	3	0	0
	個人に宿日直を委託している	143	52	84	28
	宿日直を行っていないが警備員が各学校を見廻している	2	1	0	0

宿日直を行っていないが民間会社に各学校の見廻りを委託している	28	20	19	14
宿日直を行っていないが個人に各学校の見廻りを委託している	58	19	31	15
その他	31	12	36	18

※ 分校も1校として計上

県立学校

昭和48年度

教職員の勤務負担をいっそう軽減化するため、教職員による日宿直を全廃し、警備員によって行うようにした。

		宿 直		日 直 (67回)	半日直 (48回)
		月～土 (298回)	日・休日 (65回)		
高 等 学 校	全日制本校 (77校)	夜間警備員 2名	夜間警備員 2名	昼間警備員 1名	昼間警備員 1名
	定通本校 (4校) 安達東高校 (3校舎)	同上	同上	同上	同上
	分 校 (15校)	1名	1名	1名	1名
	特 殊 学 校 (11校)	同上	同上	同上	同上

## 第6節 へき地対策

### 1. へき地学校の状況

(1) 人事委員会指定へき地校

#### ① 級 別

小中別 項 区分 級地	小 学 校											中 学 校															
	学 校 数			児 童 数			学 級 数			教 職 員 数			学 校 数			生 徒 数			学 級 数			教 職 員 数					
	本	分	計	本	分	計	本	分	計	本	分	計	本	分	計	本	分	計	本	分	計	本	分	計			
5 級 地		1	1		12	12		2	2		2	2															
4 "		11	11		167	167		23	23		24	24		1	1			9		2	2		4	4			
3 "	4	22	26	234	284	523	16	42	58	25	45	70	2	1	3	68	29	97	8	3	11	14	6	20			
2 "	11	26	37	655	392	1,047	43	45	88	68	49	117	4	4	8	282		282	13	13	28	28		28			
1 "	68	59	127	7,708	1,097	8,805	384	108	492	552	121	673	34	1	35	5,129	35	5,164	181	3	184	362	6	368			
準 1 級 地	9	5	14	1,269	122	1,391	54	10	64	76	11	87	6	6	12	1,048		1,048	34	34	65	65		65			
特 地	14	6	20	2,254	207	2,461	88	29	117	131	28	159	6	6	12	1,098		1,098	35	35	68	68		68			
合 計	106	130	236	12,120	2,286	14,406	585	259	844	852	280	1,132	52	3	55	7,625	73	7,698	271	8	279	537	16	553			